

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月5日

【四半期会計期間】 第29第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 並 伸 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03) - 5337 - 6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03) - 5337 - 6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第1四半期累計期間	第29期 第1四半期累計期間	第28期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益	(千円)	336,501	359,737	1,555,441
経常損失()	(千円)	60,170	34,236	82,015
四半期(当期)純損失()	(千円)	60,743	35,472	89,628
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,007,526	1,017,210	1,017,210
発行済株式総数	(株)	13,933,800	13,997,000	13,997,000
純資産額	(千円)	1,680,634	1,633,089	1,668,921
総資産額	(千円)	1,956,549	1,904,963	1,954,196
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	4.40	2.56	6.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	85.8	85.7	85.4

(注)1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3. 第28期、第28期第1四半期累計期間及び第29期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間(平成28年4月1日～平成28年6月30日)において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

平成29年3月期第1四半期累計期間(平成28年4月1日～平成28年6月30日)におけるわが国経済は、消費税率10%への引き上げを2019年10月まで延期するなど内需に関する政府の経済政策により緩やかな回復基調を持続しております。

また、先行きについては有効求人倍率が高水準に推移するなど改善の動きがあるものの、中国経済の失速やイギリスのEU離脱問題による影響など海外経済の影響により不透明なものとなっております。

当社の事業領域であるオンラインゲーム業界は、スマートフォンの普及・拡大がスマホゲーム市場の拡大に寄与しておりましたが、近年では成長の伸び率が鈍化しております。また、スマホゲームの開発は、年々高度な企画力と技術力が要求され、開発期間の長期化に伴うコスト増や人員の確保など小規模事業者にとっては厳しい状況になりつつあり、今後は大手による寡占が進むとみられております。

ソフトウェア販売を取り巻く環境としましては、Windows XP機入れ替えに伴う特需の反動がパソコン市場に大きな影響を与えておりましたが、徐々に回復局面に向かうと予想されております。特に法人向けパソコン市場は個人向けパソコン市場より回復幅が大きいと見込まれております。

このような環境のもと、オンラインゲーム事業においては、新たにスマホゲームとブラウザゲームそれぞれ1タイトルのサービスを開始いたしました。これらが増収に寄与し、営業収益は前年同期を上回る結果となりました。

ソフトウェア販売事業につきましては、個人向けパソコン需要の縮小均衡により販売は停滞し、法人向けパソコン市場の拡販が進まず、結果として営業収益は前年同期を下回る結果となりました。

営業費用につきましては、当初の計画ではオンラインゲーム事業の新規タイトルのプロモーション費用増大を見込んでおりましたが、効率化により費用抑制を実現、計画値より低水準に推移しました。その結果、営業費用は前年同期より微増となっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の営業収益は3億59百万円(前年同期比6.9%増)、営業損失は39百万円(前年同期は60百万円の営業損失)、経常損失は34百万円(前年同期は60百万円の経常損失)、四半期純損失35百万円(前年同期は60百万円の四半期純損失)となりました。

当第1四半期累計期間のセグメント別販売実績については、以下のとおりであります。

(単位：千円、%)

	第29期第1四半期累計期間		
	金額	前年同期比	構成比
オンラインゲーム事業	257,729	14.3	71.6
ソフトウェア販売事業	80,444	7.6	22.4
サイト広告販売事業	17,110	17.8	4.8
その他	4,453	47.5	1.2
合計	359,737	6.9	100.0

オンラインゲーム事業

当第1四半期累計期間におけるオンラインゲーム事業の販売金額は、2億57百万円(前年同期比14.3%増)となりました。

従来型のオンラインゲーム(クライアントソフトをパソコンにダウンロードするもの)は、前期から継続しているタイトルからの増減は無く、当第1四半期累計期間末時点では5タイトルの運営となっております。

ブラウザゲーム(パソコンのブラウザ上で起動するダウンロード不要のオンラインゲーム)は、前期から継続しているタイトルから平成28年6月に「ノアトピア」のサービスを開始し、当社運営のゲームポータル「VectorGame」のチャネリングサービスが2タイトル終了したことにより、当第1四半期累計期間末時点では14タイトルの運営となっております。

スマートフォンゲームは、前期から継続している2タイトルから平成27年5月から「東京ダンジョンRPG ひめろぐっ!」のサービスを開始したことにより当第1四半期累計期間末時点では3タイトルの運営となっております。

ソフトウェア販売事業

当第1四半期累計期間におけるソフトウェア販売事業の販売金額は、80百万円(前年同期比7.6%減)となりました。

ソフトウェアのダウンロード販売事業は、Windows XP機入れ替え特需の反動による減少と個人消費者向けのパソコン市場の縮小や有料パソコンソフトに対する需要の減少傾向は継続しております。

サイト広告販売事業

当第1四半期累計期間におけるサイト広告販売事業の販売金額は、17百万円(前年同期比17.8%減)となりました。

ネットワーク配信型広告(キーワード広告、ユーザーの傾向を分析する行動ターゲティング広告等)の販売額の最大化を目指して各種施策を実施しておりますが、サイトページビュー数の減少傾向に歯止めがかからず、営業収益の減少傾向は継続しております。

その他

当第1四半期累計期間におけるその他の販売金額は、4百万円(前年同期比47.5%増)となりました。その他の販売金額には、ゲーム以外のスマートフォン向けサービスの販売金額が含まれております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ49百万円減少して19億4百万円となりました。また、負債合計が前事業年度末に比べ13百万円減少して2億71百万円となり、純資産合計が前事業年度末に比べ35百万円減少して16億33百万円となりました。

(資産)

流動資産減少の主な要因は、有価証券が69百万円増加したものの、現金及び預金が68百万円、売掛金が6百万円、その他が25百万円減少したことによるものです。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産が1百万円、無形固定資産が15百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

流動負債減少の主な要因は、その他が9百万円増加したものの、買掛金が9百万円、未払法人税等が2百万円、賞与引当金が12百万円減少したことによるものです。

固定負債増加の主な要因は、退職給付引当金が1百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、35百万円の四半期純損失の計上により、前事業年度末に比べ35百万円減少して16億33百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は85.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

該当事項はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数は前事業年度末に比べて著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備及び主要な設備計画等の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,997,000	13,997,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	13,997,000	13,997,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		13,997,000		1,017,210		356,208

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,869,200	138,692	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	13,997,000		
総株主の議決権		138,692	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区 西新宿8-14-24	127,200		127,200	0.91
計		127,200		127,200	0.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、改正に適時に対応できる体制を整備するための人員を配置し、これらの者を監査法人等の行う各種の会計セミナー等に派遣しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,350,944	1,282,790
売掛金	205,364	198,465
有価証券	130,384	200,000
その他	70,245	44,409
流動資産合計	1,756,938	1,725,664
固定資産		
有形固定資産	7,667	6,013
無形固定資産		
ソフトウェア	51,670	134,663
その他	98,811	328
無形固定資産合計	150,481	134,992
投資その他の資産	39,108	38,292
固定資産合計	197,257	179,298
資産合計	1,954,196	1,904,963
負債の部		
流動負債		
買掛金	85,907	76,184
未払法人税等	5,871	3,207
賞与引当金	26,568	14,490
その他	133,236	143,020
流動負債合計	251,583	236,902
固定負債		
退職給付引当金	31,537	32,975
繰延税金負債	2,154	1,995
固定負債合計	33,691	34,971
負債合計	285,274	271,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,210	1,017,210
資本剰余金	1,406,208	1,406,208
利益剰余金	664,447	699,920
自己株式	94,952	94,952
株主資本合計	1,664,019	1,628,546
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,881	4,521
評価・換算差額等合計	4,881	4,521
新株予約権	20	20
純資産合計	1,668,921	1,633,089
負債純資産合計	1,954,196	1,904,963

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業収益	336,501	359,737
営業費用	397,481	399,285
営業損失()	60,980	39,547
営業外収益		
受取利息	144	1,753
受取配当金	170	170
為替差益	306	-
受取手数料	187	171
違約金収入	-	5,904
その他	0	44
営業外収益合計	809	8,043
営業外費用		
為替差損	-	2,733
営業外費用合計	-	2,733
経常損失()	60,170	34,236
特別損失		
固定資産除却損	-	663
特別損失合計	-	663
税引前四半期純損失()	60,170	34,900
法人税、住民税及び事業税	572	572
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	572	572
四半期純損失()	60,743	35,472

【注記事項】

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	10,797千円	29,361千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社が存在しませんので該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	オンライン ゲーム事業	ソフトウェア 販売事業	サイト広告 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	225,555	87,102	20,823	333,481	3,019	336,501
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	225,555	87,102	20,823	333,481	3,019	336,501
セグメント利益又は セグメント損失()	5,936	158	5,843	251	36,289	36,540

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ゲーム以外のスマートフォン向けサービスを含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	251
「その他」の区分の利益	36,289
全社費用(注)	24,439
四半期損益計算書の営業損失()	60,980

(注) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない新規事業に係る開発関連費及び管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、一定の費用につき各報告セグメントへの貢献割合の変化により、当該費用の各報告セグメントへの配賦率を必要に応じて見直しており、当第1四半期から配賦率の変更を行っております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「ソフトウェア販売事業」のセグメント利益が6,330千円増加し、「サイト広告販売事業」のセグメント利益が6,330千円減少しております。

当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	オンライン ゲーム事業	ソフトウェア 販売事業	サイト広告 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	257,729	80,444	17,110	355,284	4,453	359,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	257,729	80,444	17,110	355,284	4,453	359,737
セグメント利益又は セグメント損失()	23,665	964	2,740	19,961	5,921	25,882

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ゲーム以外のスマートフォン向けサービスを含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	19,961
「その他」の区分の利益	5,921
全社費用(注)	13,664
四半期損益計算書の営業損失()	39,547

(注) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない新規事業に係る開発関連費及び管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	4円40銭	2円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	60,743	35,472
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	60,743	35,472
普通株式の期中平均株式数(株)	13,806,600	13,869,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月5日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクターの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。